

---

◎町長行政報告

○議長（土屋清武君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成29年松崎町議会第2回定例会の開会にあたり謹んで行政報告を申し上げます。

平成29年度も、早や2か月を経過いたしました。身近の出来事として、西伊豆町では町長選挙と議会議員選挙が行われ、南伊豆町では町長選挙が実施されました。結果はご承知のとおりですが、争点として定住促進や子育て支援に目が向けられており、民意は更なる推進、変革を求めていることが明らかになった選挙でした。

このような状況の中、当町は施政方針でお示ししたとおり第五次総合計画前期の締めくくりの年として、これまでの取り組みを検証し、次の五年間へのステップとして前期計画を着実に実行するとともに、住民の行政ニーズの把握に努め、総合戦略に基づく地方創生事業の具現化を推進し、「松崎に暮らす人の喜びが 多くの人々を誘うまちづくり」という基本理念に基づき、観光だけでなく、保健、福祉、教育環境保全等、行政が担うべきすべての分野に気を配り、総合的な魅力アップに努め、自立に向けた魅力あるまちづくりを展開し、産業振興や人口減少対策を裏切るものとする元年としたところで。

そして、重点施策である道の駅パーク構想については基本計画策定委員会を設置しスピード感をもって対応、津波対策については、引き続き協議会を継続し、地域の皆さんの意見を参考に、土木事務所とも協議しながら対策案をまとめていきたいと考えておりますし、旧幼稚園などの遊休施設の利用についても、町有施設配置検討委員会を組織し、各施設の有効利用が図られるよう検討を始めるところで、各事業がより効果を発揮できるような施設利用を実現していきたいと考えています。

また、この6月下旬には静岡県内の町長で構成される町長会議が当町で開催されることとなっておりますので、松崎の魅力を県内の全町長に発信したいと考えております。

少子高齢化など社会構造が激しく変化するとともに、経済が不安定で、景気も緩やかながらも回復傾向が続いていると報道されている割には実感のない状況です。中東や北朝鮮に関連し、世界情勢も非常に不安定ではありますが、このような時こそ官民一体となり、知恵を出し、汗をかきながら難局を乗り越えていくことが必要であると感じているところで、今後も皆様か

らご意見、ご指導をいただきながら全力で邁進したいと思います。

それでは、町営観光施設の入館状況について、ふるさと納税の寄附状況など6件について担当よりご報告させていただきます。

○企画観光課長（高橋良延君） それでは、企画観光課から4件の行政報告をさせていただきます。

はじめに町営観光施設の入館状況につきまして、資料ナンバー1によりご報告をさせていただきます。1ページをまずお願いいたします。伊豆まつざき荘の状況でございますが、左側に28、27年度の比較、右側に本年度、前年度の月間比較となっております。いずれも金額は税込の金額となります。

まず、28年度の利益につきましては、125万8000円で昨年度より875万2000円改善いたしまして、黒字を計上したところでございます。

なお、28年度の詳細につきましては、本議会で決算審議をお願いしておりますので、詳細につきましては省略をさせていただきます。

右側に4月の実績がございます。宿泊利用人員は38人増の1756人となり、入浴・休憩の利用人員を加えた人数は、1人増の2665人となっております。収益につきましては、前年度より122万3000円増加いたしまして、2376万円となりました。

費用につきましては、公債費・減価償却費加えました事業費用につきましては前年度より77万円増加いたしまして、2432万5000円となりまして、結果、利益につきましては、56万5000円マイナスとなりましたけれども、前年度に比較しますと45万3000円ほど改善しているところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。2ページから4ページまででございますけれども、申し訳ございません。表の区分の表記の数字のところは28、27となっておりますが、29、28で申し訳ありませんが、訂正をお願いしたいと思います。すみません。よろしく願いいたします。

それでは、2ページの方ですが、長八美術館の状況でございます。4月末208人減の2159人ということで、結果、収支差額につきましては、42万7000円のマイナスで前年より3万6000円ほど悪化している、マイナスとなっている状況でございます。

続きまして、重要文化財岩科学校につきましては、4月末前年同月で277人減の1423人。収支差額につきましては、36万8000円のマイナスでございます。前年度より15万8000円ほどのマイナスとなっているところでございます。

続いて、3ページをご覧いただきたいと思います。明治商家中瀬邸でございます。前年同月231人減の984人ということで、収支差額47万4000円のマイナス、前年度より19万5000円マイナスとなっているところでございます。

続きまして、民芸館です。民芸館は63人減ということで590人、収支差額にいたしましてマイナスの27万円でございますけれども、前年度に比べ32万2000円の改善となっているところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。道の駅花の三聖苑でございます。4月末25人減の4428人でございます。収支差額につきましては、70万7000円のマイナスとなっております。前年度より39万1000円マイナスとなっているところでございます。

総括いたしますと、伊豆まつぎき荘につきましては、今年度は桜の開花が遅れましたけれども、花畑の来場者数も昨年より多かったこと、また、あるいは“じゃらん”等の利用者増加や旅行の企画プラン等々も好調に推移したことから、宿泊者の増に繋がっているものでございます。

なお、その他入館、入浴施設につきましては、伊豆の長八美術館以下全ての施設で利用人員が昨年より減になっているということで、非常に厳しいスタートとなったわけでございますけれども、今後美術館では特別展の企画ですとか、また近隣の観光協会等々連携して伊豆への誘客宣伝を展開してまいりたいと思っております。それでお客さんの入込み増を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、町営観光施設の入館状況についてのご報告とさせていただきます。

続きまして、2番目の花の咲くまち推進事業実績について資料ナンバー2によりご報告をさせていただきます。本事業につきましては、平成12年度から農閑期の水田を利用いたしまして大規模な花畑を造成しまして、花いっぱい運動の目玉として取り組んできた事業でございます。規模につきましては、昨年より2519㎡増えまして、約6万1076㎡となりまして6種類の種をまきまして、2月下旬から5月上旬まで順次開花をいたしました。

作業工程につきましては、例年と同じく脱穀が終了した場所から順次種まきを行うこととしまして、昨年より1週間遅いですが、10月31日に開始をしたところでございます。

最初に咲くアフリカキンセンカ、あのオレンジの花でございますけれども、アフリカキンセンカは昨年より1日遅く2月3日に開花を確認しましたけれども、本年はアフリカキンセンカが終わってからのるりからくさ、姫金魚草などが草に負けまして、それが今後の課題となったところでございます。

今後は原因を分析するとともに早めの種まきができるようにしてまいりたいと考えておりま

す。

2 ページをお願いします。2 ページは事業費となりますけれども、事業費については、報償費、委託料、原材料費合わせまして、559 万 8148 円、その他関連経費で 164 万 7012 円の合計 724 万 5160 円で前年度に比べ 25 万円ほどの増となっております。

来場者につきましては、今年は桜の開花が 3 月 31 日で行われました。3 月 31 日と例年より遅くなったわけで行われていますが、期間中比較的昨年と比べて悪天候が少なかった関係で平成 29 年におきましてはカウント日数というのがありますけれども、これが 49 日で行われています。来場者数が 7 万 8584 人となりました。今年の 1 日あたりの平均来場者は 1603 人になっているところであります。

また、松崎町観光協会では 3 月 18 日から 5 月 5 日にかけて花畑に売店を設置いたしました。また 5 月 3 日ゴールデンウィーク期間中ですが、5 月 3 日には花畑でガラポンの抽選会やスタンプラリー等のイベントを実施しているところでございます。

また、松崎町のまちづくりやろうじゃ協議会のリアルかかしの設置も今年で 3 年目となりました。花畑の賑わいづくりに定着いたしまして、新聞にも大きく取り上げられておりまして、多くの皆様に好評を博したところでございます。

それでは、続きまして、ふるさと納税の寄附状況について資料ナンバー 3 によりご報告ををさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、平成 27 年度より寄附金額によりまして返礼品を用意させていただきました。現在では 39 業者で 134 品目でございます。またウェブサイトによる照会やクレジット決済システムを取り入れまして昨年から新たな形としてスタートしたところでございます。

平成 28 年度の状況につきましては、寄附件数が 1637 件、寄附総額 2758 万 4964 円となりました。その内訳でございます。5000 円から 1 万円の方で約 75 パーセントを占めております。

また、平成 27 年度と比較し、寄附総額で 436 万 11 円の増となったところでございます。納付方法別ランキングでございます。これはクレジットによるものが 89 パーセントを占めております。また寄附の県別に置きますと、東京都、神奈川県、埼玉県の順となっているところでございます。

また、寄附の用途につきましては、“特に指定しない” “自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり” “未来を担う人材を育むまちづくり” ということでそれぞれその順になっているとこ

ろでございます。

また、下に返礼品のランキングも記載してございますので、こちらはご覧いただきたいと思っております。なお、平成 28 年度からは新たに伊豆トレイルジャーニー、あと、姉妹都市である帯広市と松本市安曇地区の特産品を返礼品として加えさせていただいたところでございます。

なお、平成 28 年度寄附いただきました 2758 万円から臨時雇用賃金ですとか、ふるさと納税の特典品、ふるさと納税のシステムの手数料等々の経費を差し引きました 1500 万円余りになりますけれども、これをふるさと応援基金として積み立てしたところでございます。

それでは、つづきまして、総合戦略の進捗状況について資料ナンバー 4 によりご報告をさせていただきます。

松崎町総合戦略は松崎町の総合計画を考慮に入れたうえで、人口減少対策といたしまして、まち・ひと・しごとに特化した平成 27 年度から 5 年間にわたる施策、事業を取りまとめたものでございます。

総合戦略においては、環境・文化の循環、ひと・経済の循環、子育て・教育の循環、健康長寿・安心社会の循環の 4 つの循環を回し、施策を進めていくこととしているところでございます。

なお、総合戦略は毎年戦略の策定にあたりました松崎町日本で最も美しい村推進委員会と検証することとしており、3 月 28 日に委員会を開催し、事業の取り組みについて検証し、その結果が広報まつざき 6 月号でも公表しているところでございます。

それでは、1 ページをお願いいたします。施策ごとの客観的な検証を行うため、10 項目の重要業績評価指標 K P I を設定しております。この表は、まず基準値を定め、その次に年間目標、計画最終年度の目標値、各年度ごとの実績ということで表になっております。

1 から 3 番の産業別就業人口におきましては、基準値といたしまして平成 22 年の国勢調査数値を用いております。これが平成 27 年に国勢調査が行われまして、この 27 年の数値が確定しましたので、それぞれ実績数値としてあげているところでございます。次回は平成 32 年に国勢調査が実施され、そこで産業別の就業人口がまた確定した数値になるという形でございます。

4 番、5 番の観光交流人口について宿泊客数については前年度より増加しているものの全体の入込客数については前年度 6 パーセント減となっているところでございます。

続いて、6 番、7 番につきましては、人口の社会増減となります。27 年度では社会減が 45 人、28 年度では社会減が 67 人となっております。

9 番目の空き家活用による移住者数は 28 年度 2 件となっております。

続いて、2ページから4ページですけれども、先ほど申しました4つの循環ごとの平成28年度実施事業における実績数値、あと、効果、今後の取り組みを記載しております。こちらは主な箇所のみ説明をさせていただきたいと思います。

2ページは環境・文化の循環です。実施事業といたしましては、M a t s u z a k iスポーツツーリズムとして、マウンテンバイクや海洋スポーツの実施、また岩地における修学旅行、教育旅行の受け入れ、コミュニティポケットパークへの足湯設置、マツザキフットパス事業として月いちノルディックウォーキング等を行ってまいりました。

また、なまこ壁保存継承事業としては、国の交付金を活用したなまこ壁の建造物調査及び利活用について検討してまいったところでございます。

3ページのところでございますけれども、3ページはひと・経済の循環でございます。こちらは、ふれあいと一ふや。の関係でございますけれども、ふれあいと一ふや。の利用でございますが、昨年度富士ゼロックスと連携し、ワークショップやイベントなどを開催しまして、400名を超える利用があったところでございます。

また、大学生のインターンシップを受け入れまして、2名の大学生を受け入れたところでございます。

また、産業の振興におきましては、桜葉振興会、桑葉ファームが耕作面積を増やしておりまして、また桜葉の有機栽培にも取り組んでいるところでございます。

続いて、4ページのところでございます。4ページは子育て・教育の循環になります。子育て支援におきましては、28年度において就学時と入学時の祝い金の支給制度を創設をしたところでございます。

また、未来の人材育成の取り組みといたしまして、松高生によるなまこ壁の清掃活動や牛原山の里山ファクトリー、ワークショップですね。こちらへ参加し地域づくりに積極的に参加をしていただいたところでございます。

最後に、健康長寿・安心社会の循環でございますが、松崎版C R Cの推進ということで謳っております。これは昨年度伊豆半島生涯活躍のまちづくり推進協議会というのが伊豆半島の組織にありますけれども、こちらに参加いたしまして、本年度モデル事業を松崎町で行っていくことで現在進んでいるところでございます。

以上、簡単にご報告を申し上げましたけれども、それぞれの事業において平成28年度のPDCAの検討値ということで実績数値をこの表に記載をさせていただきましたので、こちらをご覧いただきたいと思います。

これらは実施事業の成果をはかるうえで客観的指標になるものでございます。今後も毎年度総合戦略の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

以上、企画観光課から4件の報告をさせていただきました。

○生活環境課長（馬場順三君） それでは、生活環境課から行政報告の5番目でございますが、公営企業会計平成29年4月末経営状況について報告させていただきます。

資料ナンバー5をお願いいたします。

はじめに、水道事業会計でございます。本年度4月末収益につきましては、営業収益・営業外収益を合せまして1176万1000円、前年対比6000円、0.1パーセントの減となっております。理由としましては、4月末現在の有収水量につきまして7万7204立方メートルで一般用と営業用の減少により収益減となっております。

また、予定収益を入れました事業収益の合計は1278万1000円、前年対比3000円の減となっております。

一方、費用の方でございますが、営業費用に予定費用を加えました合計は、841万5000円、前年対比40万4000円、4.6パーセントの減となっております。

その結果、差引純利益につきましては、436万6000円、前年対比40万1000円、10.1パーセントの増となっております。

続きまして、温泉事業会計でございます。

はじめに、収益の方でございますが、営業収益が515万6000円、前年対比10万4000円、2.1パーセントの増となっております。昨年同期と比べますと、営業用の開栓が1件減少、自家用の開栓が2件減少しております。予定収益を加えました事業収益の合計は、535万1000円、前年対比10万6000円、2パーセントの増となっております。

一方、費用の方でございますが、営業費用に予定費用を加えた合計は、341万6000円、前年対比20万3000円、6.3パーセントの増となっております。その結果、差引純利益につきましては、193万5000円、前年対比9万7000円、4.8パーセントの減となっております。

両会計とも前年並みの利益を確保しておりますけれども、水道事業におきましては、使用水量の減少が続いているところでございます。

また、温泉事業については、引き続き新規加入の促進を図っていきたいと思っております。

以上、4月末公営企業会計の状況についてのご報告とさせていただきます。

続きまして、6番目、クリーンピア松崎公害防止協定の延長について報告をさせていただきます。資料ナンバー6をお願いいたします。

クリーンピア松崎の操業にあたりましては、当初地元の雲見区と操業期間を平成 11 年 4 月から 15 年間、これは平成 26 年 3 月末までとなりますけれども、合せて松崎町と南伊豆町伊浜地区、天神原地区及び一町田地区との公害防止協定を締結させていただきました。

その後、雲見区と平成 26 年 3 月に 5 年間の延長を認めていただきまして、南伊豆町及び関係地区へ説明を行い、施設の操業期間延長の 5 年間同様に公害防止協定を延長したところでございます。

しかし、現在進めております焼却施設の広域化につきましては、更なる検討が必要なことから雲見区の方と協議をしまして、平成 36 年 3 月までの 5 年間について操業延長を認めていただきました。

今回施設の操業期間の 5 年間同様に公害防止協定の延長につきまして、昨年南伊豆町長に面会をしまして延長のお願いをし、その後南伊豆町の関係区長と意見交換をさせていただき、今後ともこれまで同様に施設周辺の良い環境状態を保つため、公害防止協定を遵守し、施設の運営を図っていく趣旨を説明させていただきました。

その結果、平成 29 年 3 月 24 日に公害防止協定の一部を改正する協定書を締結したところでございます。

改正内容としましては、協定期間を供用開始から 25 年間、これは平成 36 年 3 月 31 日までになりますけれども、これとするものでございます。

以上でクリーンピア松崎公害防止協定の延長についての行政報告とさせていただきます。

○議長（土屋清武君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9 時 30 分）

---